

向原住区センター児童館事業概要

1 児童館を運営するための基本的な考え

向原住区センター児童館は、目黒区児童館運営指針に基づいた事業運営を展開することを基本としています。また、国の児童館ガイドライン、目黒区子ども総合計画、目黒区子ども条例に基づいて運営しています。子どもたちが安全に安心して過ごすことができ、楽しく遊んだり、学んだりできる「心地よい居場所」として子どもの意見や思いを誠実にうけとめ、その上で年齢や成長に応じて対話したり、アドバイスを行うことを大切にしています。子どもの発達の特徴や過程を理解し個人差を踏まえて一人ひとりの心身の状態を把握しながら支援をしています。また、子育て家庭に対して様々な活動を提供し地域の中で楽しく子育てができるように支援しています。向原住区センター児童館は向原と月光原の地域の子どもと関わる多くの人々と連携・協力し地域のコミュニティづくりの役割を担っています。その具体的な活動内容については、毎年度の利用児童・地域の状況及び施設状況を捉えながら、年間事業計画の中で明確にしています。

2 利用対象別対応

(1) 乳幼児への対応

乳幼児親子へのあそび場や交流の機会の提供、相談活動などを通して保護者の子育てを支援し、子どもたちの健やかな成長を促す活動

<具体的な活動内容>

ア 乳幼児クラブ

形態：0歳児～3歳児の乳幼児と保護者を対象に、地域の中で一緒に子育てする仲間を作ることとを目的とした年齢別の登録制のグループ活動

回数：1グループ週1回（固定の曜日・時間）

期間：5月第3週の木・金曜日～翌年3月第2週の木・金曜日

イ 乳幼児のつどい・子育て講座

形態：講師や児童館職員による運動遊びや親子体操、工作遊び、子育てに関する話を聞く等の自由参加型事業 年間で3回程度、日曜日の午前中に開催することで、父親も参加できるように設定している。

回数：年間で10～12回程度

ウ ベビー活動

形態：その年度の4月2日以降生まれの乳児と保護者が、交流や手遊びを楽しみながら友だちを作り、子育ての交流をする活動

回数：毎年9月から、月2回以上実施

エ げんきっこタイム

形態：音楽室では、おもちゃ、プラレール、デュプロ、絵本、プレイルームではコンビカーや箱車、ボール等を用意して親子で自由に遊べる活動。職員も常駐する。会のはじめと終わりに手遊び、紙芝居、読み聞かせを行う。保護者同士が交流できるように、職員がつ

ないだり、必要に応じて職員が子育ての話の聞いたり、アドバイスをしている。

回数：毎月第1・3日曜日午前10：30～11：30

オ 相談活動

日常の活動やクラブ活動等を通して、保護者からの生活や子育てに関する悩みを受け止め、必要に応じて専門機関（子ども家庭支援センターや保健センター等）と連携・協力等を行う活動

(2) 小学生の対応

小学生を中心に異年齢の子どもたちが、日常的に児童館の各部屋で好きなあそびや工作を自由に楽しんだり、その時々状況に応じてテーマ・目的を設定した企画に参加することを通して、子どもたちの健やかな成長を支援する

<主な取組>

ア 日常活動

イ 行事活動

ウ クラブ活動

エ 相談活動

オ 出張児童館

カ 地域活動

キ ランドセル来館事業

※各活動についての詳細は、事業形態別の項目を参照

(3) 中学生への対応

中学生が利用できる地域の身近な施設として、児童館が「居場所」のひとつとなり日常の利用につながるよう中学生の意見を取り入れた事業展開や、社会参加を促す活動

<具体的な活動内容>

ア 中学生タイム

(ア)形態：高校生のみで運動遊びができる時間（プレイルーム）

実施日：月一回（2時間）・週1・2回（1時間程度）

(イ)形態：中学生のみで学習やおしゃべりができる時間（音楽室）

実施日：平日（月～金）

イ 中学生自主活動

(ア)形態：中学生の意見を形にした企画。児童館が自由な発想を実現できる場であることを中学生が実感できるようにしている。（シュートコンテスト、おやつパーティー）

実施日：年3回程度

ウ 目黒区全体の中高生活動

ティーンズ・フェスタ・イン・めぐろ、中学生情報誌めぐろうなどの活動

(4) 障害のある子どもへの対応

地域の障害のある子どもの居場所作りとして、職員は子どもや保護者の思いを理解し、障害のある子もいない子どもたちが遊びを通じて関わりを広げ、交流し、ともに成長しあう場として開催する事業

<具体的な活動内容>

ア あそびのつどい

形態：遊びによる交流や啓発活動など

回数：年3回程度。

イ 日常来館、ランドセル来館での受け止め

ウ 目黒区全体の活動

保護者懇談会、特別支援学校・学級・教室教諭との懇談など

(5) 保護者への対応

児童館での子どもの様子や児童館事業について伝え、信頼関係を築く。保護者や地域の方々と子育てについて懇談し、保護者同士や保護者と地域の方々とのつながりを作っていく、保護者の孤立を防ぐ事業の充実

<主な取組>

ア 児童館活動の周知

毎月の児童館のお知らせ・行事活動等のお知らせ

イ 地域懇談会

ウ ふらっとネットワーク

(6) ボランティアへの対応

児童館への理解者を増やしていき、地域の児童館ボランティアの方々と連携協力し、児童館活動の充実を図る活動

<具体的な活動例>

ア はねつき大会

イ 向原ふれあいまつり

ウ 読み聞かせ（あそびのつどい・平和祈念・ベビー活動）

3 事業形態別活動

(1) 日常活動

小学生を中心に異年齢の子どもたちが、日常的に児童館の各部屋で好きなあそびや工作を自由に楽しんだり、その時々状況に応じてテーマ・目的を設定した企画に参加することを通して、子どもたちの健やかな成長を支援する

<活動例>

ア プレイルーム：ボールあそび、卓球、一輪車、フラフープ、大縄、集団あそび（ドンジャン、いきのこりバンザイ等）など体を動かすあそび。幼児はコンビカー、巧技台、箱押し、ボールあそびなど体を動かすあそび

イ 図工室：のこぎりや電動のこぎり、釘を使った木工作（小学生以上）、キラカードやブンブンゴマ等の紙工作（年少以上）などの工作あそび

ウ 音楽室：ピアノ、プラレール、ボードゲーム、レゴブロック、カプラ、トランプ、UNO、オセロ、マンカラ、などのあそび

エ 図書室：本読み、勉強、折り紙、ぬり絵、写し絵など

オ 乳児遊戯室：0歳児～未就学児までの、年齢にあわせた遊具での親子あそび

(2) 行事活動

<全館行事>

ア ようこそ1年生

新しい1年生を歓迎する会。2年生以上はスタッフとして進行や出し物を披露。

イ こどもの日企画

日常の館内活動ではできない遊びを行い、楽しい時間を過ごす。

ウ 平和の大切さを知る会（平和祈念行事）

毎年様々なテーマで平和と命について子どもたちと考える会

エ 向原住区ふれあいまつり

向原住区主催のまつりに協力参加。子どもスタッフを募集して、みんなで意見を出し、話し合いながら楽しいおまつりになるように取り組んでいる。オープニングではダンスを披露している。

オ はねつき大会

地域の方が審判や、乳幼児の見守りをしてくださり地域の方と交流しながら「はねつき」を楽しむ。はねつき大会に向けて子どもたちは自分の羽子板を作成。作った羽子板を写真に撮り展示したり、はねつきでは、日々練習を重ねていき「ミニはねつき大会」を経験しながら本大会に向けて力をつけている。

カ 親子工作

親子で協力して1つの工作を完成し、楽しい時間を過ごす。

<例月行事>

ア テーマ工作

毎月テーマを決めて、様々な素材や工具を使った工作。

イ ステップアップ工作

木工作の基本となるやすり、のこぎり、電動のこぎり、釘を使って段階を追って作品をつくる。

ウ あそびのつどい（障害児対象事業）

エ 子ども会議

子どもたちが児童館でやりたいことややってほしいことなどを話し合う会

オ 出張自児童館

げっこうはらこども園、原町保育園、目黒本町保育園、向原小学校および月光原小学校のランランひろばに出向き、工作を作って遊んだり、伝承遊びの紹介をして楽しむ。

カ 避難訓練

月1回の訓練を行い、災害や有事の際に備える。

(3) クラブ活動

<主な取組>

ダンスクラブ、一輪車クラブなど

(4) 相談活動

悩みや心配事のある児童や保護者を、多様な機会・多面的なアプローチを通して受け止め援助する活動

<具体的な活動例>

- ア 日常活動、行事活動の中での相談等
- イ ふらっとネットワーク
- ウ 乳幼児クラブ、乳幼児のつどい、ベビーズサロン
- エ 関連機関との連携
- オ ふれあいボックス（主任児童委員が子どもたちからの相談に協力）

(5) 出張児童館

児童館がない地域の近隣小学校のランランひろばに児童館のPRとして、工作や伝承あそび（こま、ケン玉など）を持っていき、児童館の楽しさを知ってもらい、地域の子どもたと関係を築いていく活動。

<具体的な活動例>

- ア 向原出張児童館（工作）
形態：向原小学校体育館で工作を実施。
回数：年3回実施。2:30～4:30
- イ 向原出張児童館「はねつき遊び」
形態：向原小学校の体育館ではねつき大会のルールを伝えたりはねつき遊びをして楽しむ。
回数：月1回実施。3:00～4:20
- ウ 月光原出張児童館
形態：月光原小学校校庭または体育館で工作又は伝承あそびを実施。
回数：年9回実施。2:00～4:00
- エ 月光原はごいた作り（放課後子ども教室）
形態：向原住区センター児童館図書室で工作を実施。
回数：年1回実施。3:15～4:30

(6) 地域活動

地域住民や団体との連携協力関係を作り、児童館活動の充実・地域の活性化を図る活動

<具体的な活動例>

- ア 区報、児童館のお知らせ（毎月）、ホームページ等による情報発信
- イ 地域の各種会合への参加
向原住区住民会議、月光原住区住民会議
- ウ 地域の行事、児童館の行事への相互協力
向原住区ふれあいまつりへの参加（おまつりにコーナー参加）
月光原住区行事（雪あそび）への職員参加協力
- エ 小学校、中学校との連携

挨拶、懇談、学校行事見学、中学校職場訪問、中学校職場体験、地域懇談会への参加依頼など

オ 学童保育クラブとの連携

学童保育クラブ児童が、学童保育クラブに行かない日や退所後の児童館利用につながるよう、日常活動や行事活動に参加できるよう学童保育クラブ職員と連携・協力を図る。

<具体的な活動例>

(ア) 日常部屋利用や例月行事、児童館主催行事への参加・協力

※学童保育クラブと参加する時間や曜日のすり合わせをし、時間等の調整をする

(イ) 毎日、朝会と昼会を行い、職員間の情報共有、共通理解を図っている。

(ウ) 毎月、職員会議を行い、月の予定の確認、行事に向けての取り組み確認、子どもの様子を話し合い職員間で情報共有を図っている。

カ 近隣学童保育クラブとの連携

近隣の学童保育クラブ児童が、学童保育クラブに行かない日や退所後の児童館利用につながるよう、日常活動や行事活動に参加できるよう学童保育クラブ職員と連携・協力を図る。

<具体的な活動例>

(ア) 向原小学校内学童保育クラブ、ランランひろばとの連携

出張児童館を行うことで、小学校内学童保育クラブの在籍児童に児童館サービスを提供するとともに小学生の放課後の居場所の充実を図る。

地域開放行事への参加協力、地域行事参加への連携。

(イ) 月光原小学校内学童保育クラブ、ランランひろばとの連携

出張児童館を行うことで、小学校内学童保育クラブの在籍児童に児童館サービスを提供するとともに小学生の放課後の居場所の充実を図る。

地域開放行事への参加協力、地域行事参加（ようこそ児童館歓迎会）の連携。

キ こども園、保育園との連携

挨拶、懇談、こども園・保育園行事見学、木工作指導、保育園の保育場所としての児童館利用の受けとめ

<げっこうはらこども園や近隣保育園の木工作活動>

年長クラスを対象に行う木工作活動。小学校入学に向けて、児童館のPR及び子どもの様子の把握、のこぎりなど道具の使い方に慣れておくことを目的として実施。

げっこうはらこども園 年3回

原町保育園 年1回

目黒本町保育園 年1回

その他、依頼があった保育園とは随時実施する。

ク 向原住区センター内の連携

日々の連携

朝の連絡（住区の部屋貸し出し状況把握）

館内の施設補修など必要な情報の共有やルールの確認を図る

向原住区センター児童館学童保育クラブ事業概要

1 保育や活動を運営するための基本的な考え

向原住区センター児童館に併設された向原住区センター児童館学童保育クラブは、目黒区学童保育クラブ保育指針に基づいた事業運営を展開することを基本としています。また、放課後児童クラブ運営指針、目黒区子ども総合計画、目黒区子ども条例に基づいて運営しています。受け入れ可能人数は60名です。

学童保育クラブでは、保護者が安心して働き続けるために子育て家庭の就労等を支援していく役割のもと、子どもの安全、安心な生活の場を通して生活やあそびを支援し、仲間関係を深めていけるよう、利用児童一人ひとりを丁寧に受け止めていく保育を行っています。具体的な活動内容については、毎年度の利用児童・地域の状況及び施設状況を捉えながら、それぞれの学童保育クラブの年間保育方針の中で明確にしています。

2 年間を通じた日常活動

学童保育クラブの利用児童が、異年齢の児童とともに集団生活の中で相手を思いやり、支え合い、学び合う体験ができるようにしています。それらの活動を通して、健やかな成長発達を促していきます。

	(1) 館内活動（主な活動場所～育成室他） ア 遊び イ 創造活動 ウ 社会性や自主性を高める活動 エ 基本的な生活習慣を身につける活動 オ 食に関する活動 カ 学習とその習慣づくりの活動
目的	ア 遊びを通して、情緒の安定を図るとともに仲間関係を築き、いたわりや思いやりを持ち、お互いを認め合える関係を育てる。 イ 物づくりを通して、喜びや楽しさを体験し、子どもたちの豊かな発想を育てる。また、自由な表現活動を通して、子どもたちの思考力や想像力を養う。 ウ 集団生活の中で協力し合って過ごす力を養う。また一人ひとりが興味・関心・意欲を持ち、自発的に行動できる力を育てる。 エ 日常生活や卒所後の生活を見据え、家族や社会の一員としての役割が担えるように一人ひとりの生活力を高める。また、集団生活におけるマナー、あいさつ、正しい言葉づかいを身につける。 オ 仲間と一緒に食べたり、調理活動をしたりすることで仲間や職員との関係を築き楽しい時間となるようにするとともに、食事のマナーを身につける。また調理活動を通して調理器具の安全な使用方法や衛生面の注意点等を学び、生活力を身につける。

	カ 自主的に学習に取り組める環境整備を行い、学習意欲を育て学習の習慣づけを行う。
--	--

① 基本的に毎日行う活動 *()内は活動例

- ・自由遊び
各活動場所にあった、子どもたちの自由な思いや自由な仲間による遊び
動的あそび(集団遊び)～ドッジボール、ポコペン、けん玉、フラフープ、縄跳び等
静的あそび～読書、カードゲーム、ボードゲーム、カプラ、塗り絵、折り紙等
- ・基本的生活習慣を高める活動
学習
おやつ
当番活動(おやつの準備、清掃等)

② 定期的または児童の状況に応じて実施する日常的な活動 *()内は活動例

- ・班タイム・学年タイム～全員遊びの時間(動的あそび、静的あそび等)
- ・誕生日会
- ・児童の発想による自主的、主体的行事活動(お楽しみ会等)
制作活動(班のメンバー表作成、似顔絵作成、壁画作成、各行事等の準備活動)
- ・学年会議、遊びを決める話し合い、班活動、行事に向けた話し合い等
- ・ロッカー整理、掃除
- ・お楽しみおやつ、調理活動

(2) 館外活動 *()内は活動例

地域のあそび場に出て、色々な発見をし、遊びの選択肢を増やしていく機会とする。また、活動場所への移動では、交通ルールを守り、交通機関を利用する等、社会体験を通じて、社会性が身につくようにする。

目的	ア 地域の身近な公園、校庭等で行い、地域を知るとともに、地域の子どもたちと触れ合う機会とする。 イ 公園や遠足等外へ出かけ、四季折々の中で季節の変化を感じ、自然と触れ合いながら感性を豊かにする。 ウ 博物館や科学館等の施設を見学し、学習体験や社会体験を通し、社会性をはぐくむ機会とする。
----	---

- ① 公園等、自然豊かな場所での活動(東原児童遊園、林試の森公園等)
- ② 向原小ランランひろば
- ③ 遠足(一日保育日での交通機関等を利用した遠足)
- ④ 児童館利用(向原住区センター児童館、近隣児童館等)
- ⑤

3 行事活動

子どもたちが主体的に取り組む伝え合い、教え合い、学び合いを経験しながら、子どもたちの生

活が豊かになるように取り組みます。また活動を通して、達成感を得ることで、自信や思いやり、人と関わる力等を育てていきます。

目的	<p>ア 子どもたちが行事を通して、仲間と協力し、教え合うことや主体的、計画的に進められるよう支援する。</p> <p>イ 保護者に家庭では見ることのできない子どもたちの仲間関係を知ってもらう機会とする。また、保護者同士の交流や職員と保護者がつながる機会とする。</p> <p>ウ 地域の子どもたちや大人と交流する機会を通して、地域における子どもの見守り活動につなげる。</p> <p>エ 日本の伝統的、文化的、季節的行事を体験し、子どもたちの豊かな生活をはぐくむ。</p>
----	---

(活動例)

- ① 新入生かんげい会
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を行う。
 - ・児童：子どもたちが中心となり、話し合いながら準備を進め、当日の進行等を行う。
- ② 親子交流会（親子で楽しむ交流会）
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を行う。
 - ・児童：子どもたちが中心となり、話し合いながら準備を進め、当日の進行等を行う。
 - ・保護者：当日の参加など、できる範囲での協力を依頼する。
- ③ 夏休み子ども企画
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を行う。
 - ・児童：子どもたちが中心となり、話し合いながら準備を進め、当日の進行等を行う。
- ④ 向原住区まつり（住区住民会議主催、児童館・学童保育クラブ協力）
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を行う。
 - ・児童：子どもたちが中心となり、話し合いながら準備を進め、当日の発表、運営を行う。
 - ・保護者：当日の参加など、できる範囲での協力を依頼する。
- ⑤ 羽根つき大会（児童館主催、地域協力）
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を行う。
 - ・児童：お正月あそびのひとつとして、羽子板づくり、羽根つきあそびの経験。
大会は、自主的参加。
 - ・保護者：当日の参加など、できる範囲での協力を依頼する。
- ⑥ おもいで会（一年間の成長と進級をお祝いする会）
 - ・職員：子どもたちと話し合いを進めて、当日の準備・進行を行う。
 - ・児童：子どもたちが主体となり話し合いを進め、当日の準備・進行を行う。
 - ・保護者：当日の参加、できる範囲での協力を依頼する。
- ⑦ 向原小学校内学童保育クラブとの交流会
 - ・向原小学校内学童保育クラブとあそびを通して交流する。
- ⑧ その他

- ・上記以外の「児童館行事」に必要な応じて、参加または事業協力する。
- ・「館外保育」の実施。職員は必要な応じて、下見を行い、安全確保する。

4 障害児保育

障害のある子どもにとって、学童保育クラブは、同世代の子どもたちと過ごす集団生活の場である。共に成長できるよう、見通しを持って計画的な支援を行い、学び、育ち、理解を深めていきます。

目的	<p>ア 一人ひとりの特性や個性を尊重し、子どもの健全な育成を図る。</p> <p>イ 子ども同士の生活を通して、共に成長できるよう、適切な配慮と環境整備を行い、育成を図る。</p>
----	---

- ・日常活動の中での他児との関わり、活動への参加
- ・児童館の利用、事業への参加（あそびのつどい等）
- ・障害児月例報告書の作成
- ・巡回指導、スーパーバイザー派遣事業、ぽると相談派遣事業（巡回訪問相談）
- ・学校との連携（特別支援学校等担任教諭との懇談）
- ・保護者懇談会への参加呼びかけ

5 保護者との連携・支援

保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事を両立できるよう支援していくことで信頼関係を築く。また、保護者同士の交流やつながりを広げていけるよう支援し、保護者が組織する団体等と連携を図り、地域のネットワークにつなげていきます。

目的	<p>ア 保護者と職員が子どもの状況について共通認識を持ち、信頼関係を築き、よりよい子育てにつなげる。</p> <p>イ 子育ての孤立を防ぐために職員が仲立ちとなり、保護者同士の交流や情報交換を行うことができるようにする。</p> <p>ウ ワーク・ライフ・バランス（子育てと仕事の調和）を推進し、子育てと仕事の調和を実現できるよう、保護者に働きかける。</p>
----	---

- ・保護者会（年3回）及び個人面談（年2回）の実施、
- ・行事への参加及び協力依頼
- ・連絡帳の活用、
- ・クラブ便りの作成発行等
- ・父母会活動への参加、支援

6 向原住区センター児童館との連携・協力

日常的な児童館利用や、児童館の行事やクラブ活動を通して、地域の子どもたちと一緒に過ごし、仲間関係を広げ、豊かな生活体験を味わう。また、卒所後に放課後の居場所として、児童館が利用しやすくなるよう支援していきます。

目的	ア 児童館が子どもたちの居場所のひとつになるようにする。 イ 地域の子ども同士、保護者同士の仲間づくりの場とする。
----	--

- ・日常でのあそび、例月行事、共催行事
- ・合同避難訓練などの企画、進行
- ・地域懇談会

7 地域との連携

子どもと保護者が、学校・地域団体・関係機関や地域の方々によりよい関係を築くために必要な支援をしていきます。

目的	ア 子どもたちの情報を共有し、連携を図ることで、子どもたちの成長を継続的に支援する。 イ 子どもと保護者の生活について、地域団体と交流を図り、地域団体や地域の方々の理解や協力が得られるようにする。 ウ 子どもの発達や家庭環境への対応が必要な場合は、迅速な支援ができるよう、日ごろから連携・協力を図る。
----	--

- ① 各小学校との連携（向原小学校等）
 - ・必要に応じた小学校との連携・協力
 - ・行事への来賓招待
 - ・小学校へクラブ便りの配布
 - ・小学校との連絡、担任との懇談、行事への参加
 - ・新1年生入学当初の小学校からの下校見守り(向原小学校等)
- ② 地域との連携
 - ・行事への来賓招待
 - ・地域懇談会
 - ・向原住区住民会議とのかかわり
 - ・主任児童委員、民生児童委員、青少年委員との連携
 - ・放課後子ども教室（ポップアップむかいほら等）との連携・協力

向原小学校内学童保育クラブ事業概要

1 保育や活動を運営するための基本的な考え

向原小学校内学童保育クラブは、目黒区学童保育クラブ保育指針に基づいた事業運営を展開することを基本としています。

向原小学校内学童保育クラブの受け入れ可能数は40名です。利用児童一人ひとりを丁寧に受け止めて保育を行っています。具体的な活動内容については、毎年度の利用児童・地域の状況及び施設状況を捉えながら、向原小学校内学童保育クラブの年間保育方針の中で明確にしています。

2 年間を通じた日常活動

(1) 館内活動（主な活動場所～育成室、多目的室）

目的	学童保育クラブの利用児童が、共に生活をする異年齢の児童と集団の中で、相手を思いやり、支え合い、学び合う体験ができるようにする。それらの活動を通して、豊かな情操を育て、健やかな心身の発達を促していく。
----	---

① 基本的に毎日行う活動 *()内は活動例

・自由遊び

各活動場所にあった、子どもたちの自由な思いや自由な仲間による遊び

動的遊び～主に体育館・中庭での遊び（ドッジボール、一輪車、鬼ごっこ等）

静的遊び・工作遊び～主に育成室・多目的室での遊び（ブロック、ボードゲーム、工作等）

・班活動

生活班を単位とした様々な活動

定期的又は児童の状況に応じて実施する日常的な活動(帰りの会、おやつでの片付けのお手伝い等)

・集団遊び（ドッジボール、鬼ごっこ等）

・誕生会

・話し合い活動（学年会議、遊びを決める話し合い、行事に向けた話し合い等）

・制作活動（班のメンバー表作成、各行事の準備活動等）

(2) 館外活動（主な活動場所～育成室、家庭科室、体育館） *()内は活動例

目的	子どもたちにとっての遊び場を発見し、遊びの選択肢を増やしていく機会をつくる。活動場所は地域の身近な公園、校庭等とし、地域を知る機会とする。館外での活動は、四季折々の中で行い、自然と触れ合いながら感性を豊かにする。
----	--

⑥ 学校施設の利用（中庭・体育館・多目的室遊び）

・ランランひろばの利用(向原小・月光原小)

- ⑦ 公園・緑地等、自然豊かな場所での活動(林試の森公園等)
- ⑧ 遠足（一日保育日での館外保育）
- ⑨ 児童館利用(向原住区センター児童館の利用)

3 行事活動

目的	子どもたちが主体的に取り組み、伝え合い、教え合い、学び合いを経験しながら、子どもたちの生活が豊かになるように取り組む。活動を通して、達成感を得ることで、自信と思いやり、人と関わる力等を育てる。
----	--

(活動例)

- ⑨ 入所祝い（新たに利用児童となる子どもたちを歓迎する遊びの会）
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：2年生以上の児童が中心となり、話し合いを行って当日の準備を進め、当日を迎える。
 - ・保護者：必要に応じて、事業協力をお願いして取り組む。
- ⑩ カードゲーム大会（トランプ「スピード」）
 - ・職員：企画、準備と当日の運営を行う。
 - ・児童：2年生以上の児童が中心となりルールを広め、当日に向けて練習を行う。
 - ・保護者：必要に応じて、事業協力をお願いして取り組む。
- ⑪ 遠足（館外活動）
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：子どもたちが主体となり、各々同じ遊びのグループを作り進行を行う。
 - ・保護者：必要に応じて、事業協力をお願いして取り組む。
- ⑫ 夏祭り(ランランひろばとの合同イベント)
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：一定期間で当日の「お店」の企画、準備を行う。
 - ・保護者：来場者として招待する。
- ⑬ ハロウィンパーティー
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：子どもたちが手作りの衣装を作成し、当日の準備・進行を行う。
 - ・保護者：必要に応じて、事業協力をお願いして取り組む。
- ⑭ ウィンターパーティー
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：子どもたちとやりたい企画を話し合い、当日の準備・進行を行う。
 - ・保護者：必要に応じて、事業協力をお願いして取り組む。
- ⑦ 新年お楽しみ会(昔遊び)

- ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
- ・児童：昔ながらの遊びを通じて歴史や伝統への興味を深めつつ、見識を広げていく。
- ・保護者：必要に応じて、事業協力をお願いして取り組む。

⑧ 節分

- ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
- ・児童：子どもたちが主体となり話し合いを進めて、当日の準備・進行を行う。
- ・保護者：必要に応じて、事業協力をお願いして取り組む。

⑨ 親子交流会

- ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
- ・児童：子どもたちが主体となり話し合いを進めて、当日の準備・進行を行う。
- ・保護者：子どもたちの成長をみてもらう。

⑩ 進級お祝い会

- ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
- ・児童：子どもたちが主体となり話し合いを進めて、当日の準備・進行を行う。
- ・保護者：必要に応じて、事業協力をお願いして取り組む。

4 障害児保育

目的	放課後の居場所確保と保護者の就労支援等を目的として実施。 一人ひとりの特性や個性を尊重し、子どもの健全な育成を図る。 子ども同士の生活を通して、共に成長できるよう適切な配慮と環境整備を行う。
----	---

- ・該当児童の保護者との連携（保護者面談・送迎時の連絡伝達等）
- ・向原小学校、特別支援学校との連携
- ・専門機関との連携（子ども家庭センター、放課後デイサービス等）
- ・毎月の月例報告書の作成（日々の子どもの状況や育成支援の内容の記録）
- ・巡回指導
- ・個別に落ち着ける場所の確保の工夫
※職員の加配置については、障害児保育協議会で確認された基準に基づく。

5 保護者との連携・支援

目的	学童保育クラブの運営について、保護者の理解を広げ、保護者と連携・協力して子どもたちの育成を図る。また、保護者自身が地域での子育てを安心して行えるように、さらに保護者同士がお互いを理解して子育てできるように支援を行う。
----	--

- ・保護者会の実施、個人面談の実施、必要に応じた個別対応
- ・連絡帳での情報共有
- ・クラブ便りの作成発行等

6 向原住区センター児童館との連携・協力

目的	休日や学童保育クラブ以外にも、放課後の居場所の一つになるよう、児童館を紹介していく。その中で活動や行事に参加し、児童館利用につながるきっかけを作っていく。
----	---

- ・子どもたちの活動範囲を広げ、学童保育クラブ以外の居場所の一つとして選択できるようにしていく。(児童館行事への参加、土曜日保育等での近隣児童館利用)
- ・児童館行事(全体事業及び例月事業)への参加
- ・児童館祭りへの協力
- ・出張児童館への参加
- ・地域懇談会への出席

7 各小学校との連携(主に向原小学校)

目的	学童保育クラブへの理解を広げ、子どもたちの状況を共有していけるよう各小学校と関係を作り、連携が取れるようにしていく。
----	--

- ・必要に応じた小学校との連携・協力
- ・行事への来賓招待
- ・小学校へクラブ便りの配布
- ・小学校との連絡、担任との懇談(近隣学童との調整も含む)、行事への参加
- ・新1年生入学当初の小学校への下校指導(向原小学校)

8 地域との連携

目的	関係機関と連携し、地域で子どもたちを見守る体制作りや学童保育クラブが子育て支援の拠点の一つになるようにしていく。
----	--

- ・行事への来賓招待
- ・PTAとの協力
- ・近隣保育園との連携、行事への参加
- ・子ども青少年事業担当者会議
- ・向原住区住民会議とのかかわり
- ・民生児童委員、主任児童委員との連携
- ・近隣町会行事への参加
- ・ボランティア、自主グループとの連携
- ・子ども教室(ポップアップクラブむかいはら)との連携協力

向原小ランランひろば事業概要

1 目黒区放課後子ども総合プラン「ランランひろば」

区立小学区内に待機児童解消に向けた学童保育クラブを整備するとともに、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を提供することを目的としています。

「ランランひろば」とは、小学校の校庭や体育館、特別教室などで、児童がボール遊びやボードゲーム、工作、学習や読書などを行うことができる場所を提供している事業です。

2 年間を通じた日常活動

(1) 実施日及び時間

実施日	実施時間
学校登校日 (月曜日～金曜日)	授業終了後～午後6時 ※集団下校実施期間及び給食がない日は、一時帰宅してからの利用 ※土曜日は、教育活動に伴い学校から依頼があった場合のみ実施
学校休業日 (夏季・冬季・春季休業期間、都民の日、学校の振替休業日)	午前8時30分～午後6時 (午後0時～午後1時は昼食時間) ※教育活動停止日も実施

(2) 実施期間

4月1日～3月31日(全学年)

3 利用対象者と利用方法

(1) 利用対象者

実施小学校の在校生及び学区内在住の児童等

学区内に在住であれば、国立・私立小学校等の児童や幼児も利用できる。(ただし、幼児が利用する場合は保護者の同伴が必要)

(2) 利用方法

利用開始日までに、ランランひろばへ利用登録申込が必要。一度登録すれば在校中は継続される。(申込書はランランひろばにあり、区ウェブサイトから電子申請もできる。)

4 運営体制

(1) 運営体制

活動場所1か所につき2名以上の配置とし、受付1名、巡回1名を含め6名配置する。冬の暗くなる時間帯は、活動場所を屋内の1か所とし、区が指定した場所2か所に職員を配置し、児童の帰宅を見守る。

5 行事活動

目的	子どもたちが主体的に取り組み、伝え合い、教え合い、学び合いを経験しながら、子どもたちの生活が豊かになるように取り組む。活動を通して、達成感を得ることで、自信と思いやり、人と関わる力等を育てる。
----	--

(活動例)

- ⑮ ランランツアー (新1年生を中心に初めてランランひろばを利用する子どもたちにランランひろばのルール確認と活動場所の見学)
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：上級生が随時手伝い、新1年生が参加し、ルールや場所についての解を深める。
- ⑯ 工作活動 (季節の工作や子ども達の要望に応えた工作)
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：期間中1個などその時々にあった数を作ることができる。
- ⑰ 夏祭り (体育館で子ども達によるお店を数店舗開き、納涼気分を味わう)
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：子どもたちが主体となり話し合いを進めて、お店作りや当日の準備・進行を行う。
- ⑤ ハロウィンパーティー
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：子どもたちで行いたい内容案を出し、当日の準備を行う。
- ⑥ お楽しみ会 (ウィンターパーティー)
 - ・職員：企画、準備、当日の運営を進める。
 - ・児童：子どもたちが行いたいイベント内容を考え、当日の準備・進行を行う。
- ⑦ 外部講師 (楽器体験イベント)
 - ・職員：企画、準備、当日の運営、講師とのやりとりを進める。
 - ・児童：いつも体験できない活動を通して興味の幅を広げていく。

6 障害児対応

目的	放課後の居場所確保と保護者の就労支援等を目的として実施。 一人ひとりの特性や個性を尊重し、子どもの健全な育成を図る。 子ども同士の関りを通して、共に成長できるよう適切な配慮と活動支援を行う。
----	---

- ・該当児童の保護者との連携 (保護者面談・利用時の注意事項、緊急時の連絡伝達等)
- ・向原小学校、特別支援学校との連携

- ・専門機関との連携（子ども家庭センター、放課後デイサービス等）
- ・個別に落ち着ける場所の確保の工夫

7 保護者との連携・支援

目的	ランランひろばの運営について、保護者の理解を広げ、保護者と連携・協力して子どもたちの育成を図る。また、保護者が地域での子育てを安心して行えるように、居場所のひとつとして理解して利用できるように支援を行う。
----	--

- ・必要に応じた個別対応
- ・クラブ便りの作成発行等

8 向原住区センター児童館との連携・協力

目的	休日やランランひろば以外にも、放課後の居場所の一つになるよう、児童館を紹介していく。その中で主に出張児童館を通じて、児童館利用につながるきっかけを作っていく。
----	---

- ・子どもたちの活動範囲を広げ、ランランひろば以外の居場所の一つとして選択できるようにしていく。（児童館行事への参加等）
- ・児童館祭りへの協力
- ・出張児童館への参加
- ・地域懇談会への出席

9 向原小学校との連携

目的	ランランひろばへの理解を広げ、子どもたちの状況を共有していけるよう小学校と関係を作り、連携が取れるようにしていく。
----	---

- ・必要に応じた小学校との連携・協力（学校行事、避難訓練等への参加）
- ・活動場所の確認と日々の情報共有
- ・小学校へランランひろば便りの配布
- ・副校長との連携・協力
- ・新1年生の保護者会や各学年の保護者会でのランランひろばの登録説明等

10 地域との連携

目的	関係機関と連携し、地域で子どもたちを見守る体制作りやランランひろばが子育て支援の拠点の一つになるようにしていく。
----	--

- ・運営協議会の開催

- ・子ども教室との連携・協力
- ・向原住区住民会議とのかかわり
- ・民生児童委員、主任児童委員との連携
- ・子ども教室（ポップアップクラブむかいほら）との連携協力

11 危機管理対応

(1) 危機管理対応

- ア ランランひろば活動中に事故・けが・トラブル等が発生した場合
事業者において保護者、関係機関及び救急機関への連絡・対応等を行う。
- イ 防災訓練・不審者訓練等
毎月、ランランひろばにおいて訓練を実施します。ランランひろばから、学校が実施する訓練に参加を希望する旨の申し出がありましたら、可能な範囲で対応をする。
- ウ 突発的な事象に伴う保護者への連絡方法
感染症や自然災害発生時等に保護者に連絡が必要な場合は、保護者連絡システム（安心でんしょぼと）で配信し周知する。

(2) その他

- ア 入退室管理システム
令和7年度から新たに導入する保護者連絡システム（安心でんしょぼと）のアプリケーション。利用は任意。
- イ 保険
ランランひろばでの事故に備え、任意加入保険がある。児童本人のケガの他、第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合等に補償する。
- ウ ランランひろば便り
毎月25日前後に、「ランランひろば便り」を発行。毎月15日前後に、ランランひろばから学校へ「ランランひろば便り」に掲載する活動場所等の確認をする。